

平成14年度当初予算の概要について

(1 4 ・ 2 ・ 6)

平成14年度当初予算の知事査定を終了しましたので、その概要を
発表いたします。

《財政構造改革の取組み》

はじめに、県の財政構造改革の取組みについて申し上げます。

県財政の運営につきましては、これまでも、中長期的な視点に立っ
て、財政の健全性に十分配慮しながら、男女共同参画社会の形成や、
高度情報化社会への対応など、21世紀を切り開いていくための施策
に積極的に取り組んできたほか、少子・高齢社会への対応、農林水産
業の振興や中小企業対策、中山間地域を始めとする地域の振興、産業
の基盤を支え、県民生活の利便性を一層高めるための社会資本の整備
等を着実に推進してまいりました。

本県財政は、これまで、財源不足を基金の取崩し等によって補うこ
とにより、各般の事業を推進してきたところでありますが、積立基金
の残高が大幅に減少し、また、国・地方を通じた大幅な財源不足が今
後とも続いていくことが予想されることから、一層厳しい状況になる
ものと考えられます。

このため、平成14年度当初予算から5年間の財政構造改革プログ
ラムを策定し、平成16年度までの3年間を集中改革期間として、歳
入に見合った収支均衡型の財政構造への変革を図りながら、重点推進
分野等への優先・重点配分を徹底して、21世紀の新たな課題に的確
に対応できる、健全で柔軟性のある財政構造を確立することといたし
ました。

平成14年度当初予算は、財政構造改革を具体化するための初年度
の予算として編成したものであり、今後ともプログラムを着実に実施
してまいりる考えであります。

《予算編成の基本的考え方》

次に、平成14年度当初予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

平成14年度の県財政は、長引く景気低迷の影響などから法人関係税を中心に、県税収入が大きく減収になると見込まれるほか、地方交付税につきましても、地方財政制度の改革等により、交付総額が減少することから、一般財源は本年度に比較して、大幅な減少となっております。さらに、公債費が今後とも増加傾向にあることを踏まえ、将来の世代に過大な負担を残さず、財政を持続的に運営していくというプライマリーバランスの考え方にも配慮しながら、県債の発行額を抑制したところであります。

このような厳しい歳入状況の中、平成14年度当初予算は、財政構造改革プログラムに基づき、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用していくため、大規模事業を含め公共事業全般について重点化を進めるなど、徹底した事務事業の再点検に取り組むとともに、政策評価や公共事業評価などの結果を踏まえた効果的な事業構築に努めたところであります。

特に、財源のより一層の優先的・重点的配分を行うため、長期総合計画「うつくしま21」の重点施策体系に対応する「人権の尊重」「循環型社会の形成に向けた環境の保全」「IT時代に対応したイグドラシルプランの推進」「うつくしま未来博の成果継承」の4分野と、緊急に対応する必要がある「緊急経済雇用対策」を合わせた5分野を重点推進分野として位置付け、より積極的に推進することといたしました。

さらに、地域の周産期母子医療センターに対する支援の強化や、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備など、住民に身近な保健・福祉分野のきめ細かな施策に、優先的・重点的に取り組むことといたしました。

また、財政構造改革プログラムの実施に当たっては、一定の歳出削減を伴うことから、ワークシェアリングという言葉に象徴される助け合いの精神、いわゆる「結」の精神を取り入れた施策を、県政のあらゆる分野に展開できるよう努めたところであります。

特に、地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」の考え方を、既に取り組んでいる農林水産業だけではなく、幅広く県内産業の振興に生かしていくため庁内横断的な検討組織を年度内にも立ち上げ、県政のあらゆる分野において積極的に展開するのを始め、全県的な運動として推進してまいる考えであります。

《予算の主な内容》

このような考え方の下に編成した主要な施策について申し上げます。

まず、重点推進分野のうち、「人権の尊重」については、県土づくりの基本理念である「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会の形成」のための基調となる価値観であります。

子供たちが、主体的に生きていくための資質や能力を身に付けながら、自己実現が図れるよう、きめ細かな指導や評価ができる30人学級編制を全国に先駆けて、来年度は小学校1学年と中学校1学年に、さらに平成15年度は小学校2学年に取り入れるほか、ティームティーミングや習熟度別指導による基本教科の20人程度学級の実現など、少人数教育の充実・強化を図ります。

また、「人間・人格・人権の尊重」についての県としての推進方策の策定を進めるほか、年齢や障害の有無にかかわらず、あらゆる場面において最初から障壁を感じさせないユニバーサルデザインの考え方を県政に反映させる取組みを推進します。また、男女が社会の主要な構成員として、持てる力を十分に発揮し、暮らし、働くことのできる男女共同参画社会の形成を促進するため、本年度制定する「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」を基本として、男女共生センターと連携して行う啓発事業や相談機能の強化に積極的に取り組んでまいります。

さらに、DV（ドメスティック・バイオレンス）問題等に対する体制の整備を図るため、女性相談・保護援助センター（仮称）の整備を推進するとともに、保健福祉事務所に児童相談所の支所を設置し、子供を虐待から守るための相談・援助体制を強化いたします。

また、知的障害者の方々の就労の場と社会参加を促進するための研

修事業の実施や、長期入院中の子供たちの学習機会を確保するための学習支援ボランティアの派遣、障害者世帯や母子世帯の除雪経費に対する補助制度の創設など、身近な福祉施策の充実を図ります。

本年10月には第15回全国健康福祉祭ふくしま大会「うつくしまねんりんぴっく2002」が開催されます。温かい心や相互扶助の精神を表す「美しい出会い」「美しいふれあい」、そしてそこから生み出される心豊かな「美しい未来」が創造できるような大会とするため、鋭意準備を進めてまいります。

次に、「循環の理念」を基調とした持続的発展を可能とする循環型社会の形成に向けた環境保全の取組みであります。

猪苗代湖と裏磐梯湖沼群の良好な水環境を将来にわたって保全していくために制定する「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」を基に、窒素やりんを高度処理する合併処理浄化槽や農業集落排水・下水道処理施設に対し新たな支援制度を創設するとともに、水環境に優しい農業への取組みを推進します。

また、不法投棄の未然防止を図るとともに、農業用使用済プラスチックの適正処理や堆肥舎等畜産環境保全施設の整備を促進します。

さらに、新エネルギーにつきましては、住宅用太陽光発電システム設置のための助成制度を創設するほか、県有施設への率先導入等により、県民への普及促進を図ってまいります。

次に、「IT時代に対応したイグドラシルプランの推進」については、IT時代に対応した基盤づくりのための事業を推進します。

電子県庁による県民サービスの向上と開かれた県政を推進するため、イグドラシルプランに基づいて、広帯域基幹ネットワークの構築を図ってまいります。また、このネットワークを活用して、医科大学と三春病院を結ぶ遠隔地画像診断システムの運用を開始するほか、平成15年度より実施予定の電子申請・届出のためのシステム設計や、県立学校等教育機関におけるアクセス環境の整備を進めてまいります。

さらに、県内大学や県試験研究機関の有する知的資源を基に、県内企業と連携して研究・開発し事業化を図る知的クラスターの形成や、

IT分野の振興を図るため、公募型プロジェクトへの支援とインキュベーション機能の充実を図ってまいります。

「県民参加」と「自然との共生」を基本理念に開催した「うつくしま未来博」は、県民の皆様の御支援・御協力により、21世紀のライフスタイルを全国に発信することができました。

平成14年度は、第 期県民運動の初年度として、未来博を始めとしたこれまでの成果を更に発展させるため、県民の皆様の御意見を伺いながら、推進拠点の設置など、体制の整備を図ってまいります。

また、ボランティアやNPOのネットワークづくりや県民が参加しやすい環境づくりなど、その活動を支援するとともに、青少年の体験活動やボランティア活動の機会の充実を図るための推進体制の整備や、地域自らが行う自主的・主体的な地域づくり活動を支援してまいります。

「自然との共生」につきましては、昨年設立された「うつくしま21森林づくりネットワーク」が行う交流促進事業など森林づくり事業を支援するとともに、地域の人々との連携・協力の下、都市の公共空地への植樹を行い「小さな森」の形成を図るほか、未来博のエコチャレンジ21の取組みを生かして、イベント開催に当たっての環境配慮指針となるマニュアルを作成してまいります。

今後は、この未来博の成果はもとより、これまでも取り組んできたNPO・ボランティア・市町村・県などが相互にイコールパートナーとして、ネットワークの網の目を発展拡大していくという考え方を、より一層、県政各分野の施策に反映させてまいります。

次に、緊急経済雇用対策であります。

これまでも、厳しい県内の経済雇用環境を踏まえ、昨年策定した「福島県緊急経済雇用プログラム」に基づき、中小企業への緊急金融支援や、雇用対策のための基金の設置等、様々な対策を講じてきたところでありますが、来年度におきましても、基金の有効活用により、雇用就業機会の創出を図るとともに、ワークシェアリングについて、労使間の検討の場を設置して、県内での導入を促進します。また、県におきましても、職員の残業時間を短縮して、臨時事務職員等を雇用する

ことにより、雇用の創出を図ってまいります。

中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、資本の大小を問わず店舗の取得等を行う小売商業者に対する融資制度や、中心市街地ににぎわいをもたらすための助成事業を創設するなど、中心市街地の活性化を図ります。

さらに、中小企業に対する制度融資につきましては、既存の保証債務の返済期間の延長と運転資金の確保を同時に可能とする制度を創設するなど、その充実を図ってまいります。

なお、雇用情勢の深刻化や年度末の資金需要に対応するため、県における新たな雇用と中小企業に対する新しい融資制度につきましては、新年度を待たず、近く実施できるよう準備を進めるとともに、就職面接会など新規学卒者に対する支援を鋭意進めているところであります。

次に「うつくしま21」の基本施策体系に沿って、主要なものについて、御説明いたします。

まず、第一に「人」に関する施策です。

新しい時代には、県民一人一人の能力と可能性が十分に発揮される必要があります。

児童生徒の学力向上と、一人一人の個性に応じた希望進路の実現のため、各学校の主体性を生かした事業等を支援するほか、スクールカウンセラー等の充実により、いじめ・不登校問題の解決と未然防止を図ります。また、私立学校の教育内容の充実を支援するほか、県立高等学校の男女共学化の推進や養護教育の充実を図ってまいります。

また、昨年本県で開催した技能五輪全国大会の成果を継承して、若者が広くものづくりの技術・技能に触れる機会を提供する等、ものづくりの基盤形成を図ります。

次に「くらし」に関する施策です。くらしの豊かさをより積極的に味わうことのできる、ゆとりある「ふくしま」の形成が求められています。

高齢者の方々に対して、市町村自らの創意工夫の下に、地域の実情に応じたきめ細かな施策を展開するため実施する事業への助成制度や、グループリビングの施設整備等に取り組む市町村やNPO等に対する補助事業を創設いたします。

子育ての支援として、住民参加型子育て相互援助活動支援事業の実施や、延長保育など多様な保育ニーズへの支援、地域保育施設に対する助成事業を充実・強化してまいります。

医療の分野につきましては、総合的な周産期医療体制整備のため、県立医科大学医学部附属病院に総合周産期母子医療センターを開設するほか、地域周産期母子医療センター等への支援を強化します。また、輪番制による小児救急医療体制整備の支援を促進するとともに、双葉地域の医療機関のかなめである県立大野病院について、来年1月の新病院での診療に向けて整備を進めてまいります。

次に「産業」についての施策であります。国際化や情報化の進展の中で、地域の活力を維持・発展させていくためには、新しい時代にふさわしい産業の育成が重要であります。

県内試験研究機関・大学・企業が連携して、新しい時代に対応する先端的な研究開発を促進し、県内企業への移転を進めるほか、新事業の創出を図るため、経営・技術面における支援体制や、創業に要する経費の助成事業を強化します。

また、中小企業振興拠点施設の整備促進や、県内地場産品のPRと需要喚起のための地場産品フェアの開催など、県内中小企業・地場産業の振興を図ってまいります。

観光につきましては、美しい自然など、本県に数多く存在する様々な資源を生かし、本県における魅力ある滞在空間の整備を推進するため、本県観光の一層のイメージアップと通年型の誘客促進・受入態勢の整備を図ってまいります。

農林水産業につきましては、「地産地消」の考え方を基に、「とれたてふくしま地産地消キャンペーン（仮称）」の実施、「うつくしま県産農林水産物ファンクラブ（仮称）」の設置、「もっと食べよう福島米」運動の推進、新品種「ふくみらい」の販売促進事業などにより、県産

農林水産物の一層の消費拡大を図ってまいります。

県内農業の技術開発の中核機関としての農業総合研究センター（仮称）の建設に着工します。来年度は造成工事・ほ場整備が中心となりますが、15年度以降の本体建築に際しては、本館交流棟などを県産材を主体とした木造建築として、地産地消の考え方を取り入れてまいります。

次に「環境」についてであります。

環境保全の取組みや、本県の持つ美しい自然の保護や景観の保持はますます重要な課題となっております。

ディーゼル車の低公害化等を推進する自動車排出ガス対策事業を実施するほか、森林の有する多面的機能の維持・保全を図るため、地域における森林の整備活動に対する交付金制度を創設します。

また、緑のダイヤモンド計画による裏磐梯地区の優れた自然環境の保全とふれあいの増進を図るとともに、県立自然公園・都市公園等の整備を促進します。さらに、本年度策定した「レッドデータブックふくしま」掲載種の保護など希少野生生物保護の在り方についての検討を進めてまいります。

最後に、基盤に関する施策です。

福島空港につきましては、昨年策定した「福島空港利用拡大緊急対策プログラム」に基づき、各般の支援事業・広報事業など利用の拡大を強力に押し進めてまいります。

社会資本の整備につきましては、大規模事業を含め公共事業全般について、緊急性や事業効果などを総合的に判断し、一層の重点選別化を図りながら、広域交流を促す幹線道路網の整備と生活環境を高める地域道路網や下水道、農業集落排水の整備のほか、道路や河川の維持補修にも重点を置き、県民生活の安全性・利便性の確保を図ってまいります。

また、本年開催されますワールドカップに出場するアルゼンチン代表チームの、Jヴィレッジでのキャンプを円滑に進めるための支援を行ってまいります。最後に、首都機能移転につきましては、本年5月

には移転先候補地の絞込みが行われることから、栃木県を始め北東各県と連携して、「栃木・福島地域」への移転実現のため、県民の理解促進と国民の合意形成に取り組んでまいります。

以上によりまして、平成 14 年度当初予算の総額は 9 , 5 9 9 億 4 千 3 百万円となります。

平成14年度一般会計当初予算 対前年度比較表

1 歳 入

(1)款 別

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 県 税	200,210	20.9	224,310	22.2	24,100	10.7	(減)法人事業税 10,983 県民税利子割 8,255 法人県民税 1,721 地方消費税 1,390
2 地方消費税清算金	38,867	4.1	39,365	3.9	498	1.3	
3 地方譲与税	3,896	0.4	3,873	0.4	23	0.6	
4 地方特例交付金	797	0.1	200	0.0	597	298.5	
5 地方交付税	262,255	27.3	264,124	26.2	1,869	0.7	(減)普通交付税 1,869 なお、臨時財政対策債を加えると、対前年度比13,445百万円増の4.8%増
6 交通安全対策特別交付金	998	0.1	1,038	0.1	40	3.9	
7 分担金及び負担金	23,085	2.4	16,953	1.7	6,132	36.2	(増)繰上償還(負担金) 7,500
8 使用料及び手数料	19,014	2.0	19,602	1.9	588	3.0	(減)使用料 292 手数料 296
9 国庫支出金	176,799	18.4	194,032	19.2	17,233	8.9	(減)普通建設事業支出金 13,721 災害復旧事業支出金 2,394
10 財産収入	2,268	0.2	2,627	0.3	359	13.7	(増)基金運用収入 366
11 寄附金	82	0.0	150	0.0	68	45.3	
12 繰入金	45,375	4.7	58,231	5.8	12,856	22.1	(増)土地取得基金 6,782 (減)財政調整基金等4基金 19,402
13 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
14 諸収入	83,521	8.7	80,071	7.9	3,450	4.3	(増)貸付金収入 4,157
15 県債	102,776	10.7	105,592	10.4	2,816	2.7	(減)一般公共事業債 11,479
(うち臨時財政対策債)	28,900	3.0	13,586	1.3	15,314	112.7	
(うち臨時財政対策債を除く県債)	73,876	7.7	92,006	9.1	18,130	19.7	
合 計	959,943	100.0	1,010,168	100.0	50,225	5.0	

(注)精査の結果、数値に異動を生ずる場合がある。(以下同じ)

(2)性質別

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比		
自主財源	412,422	43.0	441,309	43.7	28,887	6.5
県 税	200,210	20.9	224,310	22.2	24,100	10.7
地方消費税清算金	38,867	4.1	39,365	3.9	498	1.3
分担金及び負担金	23,085	2.4	16,953	1.7	6,132	36.2
使用料及び手数料	19,014	2.0	19,602	1.9	588	3.0
財産収入	2,268	0.2	2,627	0.3	359	13.7
寄 附 金	82	0.0	150	0.0	68	45.3
繰 入 金	45,375	4.7	58,231	5.8	12,856	22.1
繰 越 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	83,521	8.7	80,071	7.9	3,450	4.3
依存財源	547,521	57.0	568,859	56.3	21,338	3.8
地方譲与税	3,896	0.4	3,873	0.4	23	0.6
地方特例交付金	797	0.1	200	0.0	597	298.5
地方交付税	262,255	27.3	264,124	26.2	1,869	0.7
交通安全対策特別交付金	998	0.1	1,038	0.1	40	3.9
国庫支出金	176,799	18.4	194,032	19.2	17,233	8.9
県 債	102,776	10.7	105,592	10.4	2,816	2.7
合 計	959,943	100.0	1,010,168	100.0	50,225	5.0
一般財源	506,025	52.7	531,872	52.7	25,847	4.9
特定財源	453,918	47.3	478,296	47.3	24,378	5.1

(注)一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計である。

2 歳 出

(1)款 別

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 議 会 費	1,726	0.2	1,779	0.2	53	3.0	
2 総 務 費	48,693	5.1	64,434	6.4	15,741	24.4	(増)県議会議員選挙費 244 福島空港利便性向上推進事業 110 (減)退職手当 1,412 参議院議員選挙費 1,222 イグドラシルプラン推進事業 1,158 IT基礎技能講習事業 1,126 うつくしま未来博開催事業 6,973
3 民 生 費	71,050	7.4	71,240	7.1	190	0.3	(増)ねんりんびっく実行委員会補助 945 社会福祉施設整備事業 426 (減)児童扶養手当給付費 1,131
4 衛 生 費	18,325	1.9	20,229	2.0	1,904	9.4	(増)国立公園等施設整備国庫補助事業 94 (減)看護要員等確保事業費 467 磐梯朝日国立公園裏磐梯地域総合整備事業 306 自然公園大会開催事業 139
5 労 働 費	6,065	0.6	4,149	0.4	1,916	46.2	(増)緊急雇用創出基金事業市町村補助金 1,110 県直接緊急雇用創出事業 500
6 農 林 水 産 業 費	102,898	10.7	108,167	10.7	5,269	4.9	(増)農業総合研究センター本部整備事業(継続費) 976 (減)県中地区新卸売市場整備事業 311
7 商 工 費	69,652	7.3	63,627	6.3	6,025	9.5	(増)中小企業制度資金貸付金 5,091 街なか再生特別資金 2,000 中小企業振興拠点施設(継続費) 1,035 知的クラスター形成事業 154
8 土 木 費	141,642	14.7	168,952	16.7	27,310	16.2	(減)福島空港化学消防車整備事業 284
9 警 察 費	47,705	5.0	48,674	4.8	969	2.0	(増)いわき南警察署警察官待機宿舍建設事業 311 (減)会津若松警察官待機宿舍建設事業 420 庁舎大規模改修事業 217
10 教 育 費	251,309	26.2	253,324	25.1	2,015	0.8	(増)30人学級対応教員人件費 1,877 相馬女子改築事業 1,470 いわき光洋全日制移転新築事業 1,375 (減)大規模改造事業 909 あさか開成体育館等新築事業 644 会津女子格技場新築事業 463
11 災 害 復 旧 費	12,456	1.3	15,874	1.6	3,418	21.5	
12 公 債 費	129,534	13.5	123,691	12.2	5,843	4.7	(増)元金 8,979 (減)利子 3,126
13 諸 支 出 金	58,588	6.1	65,728	6.5	7,140	10.9	(減)利子割交付金 5,106 地方消費税清算金 1,369
14 予 備 費	300	0.0	300	0.0	0	0.0	
合 計	959,943	100.0	1,010,168	100.0	50,225	5.0	

(2)性質別

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成13年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
義務的経費	452,272	47.1	451,419	44.7	853	0.2	
人件費 (うち退職手当を除く)	300,211 274,565	31.3 28.6	304,347 277,363	30.1 27.5	4,136 2,798	1.4 1.0	(増)30人学級対応教員人件費 1,877 学校支援員報酬 487 (減)定数減給料等 2,232 退職手当 1,339
扶助費	22,536	2.3	23,400	2.3	864	3.7	(減)児童扶養手当給付費 1,131
公債費	129,525	13.5	123,672	12.3	5,853	4.7	(増)元金 8,979 (減)利子 3,126
投資的経費	226,145	23.6	269,372	26.7	43,227	16.0	
普通建設事業	178,519	18.6	223,662	22.1	45,143	20.2	
補助事業	108,260	11.3	135,343	13.4	27,083	20.0	(減)公共事業 25,818
単独事業	70,259	7.3	88,319	8.7	18,060	20.4	(増)農業総合研究センター整備 976 中小企業振興拠点整備 1,035 相馬女子高校改築 1,470 (減)県単公共 7,553 イグドラシルプラン推進 1,158 警察庁舎大規模改修 217 高等学校大規模改造 909 あさか開成高校体育館等新築 644
災害復旧事業	12,456	1.3	15,874	1.6	3,418	21.5	(減)農林災害 267 土木災害 3,150
国直轄事業負担金	35,170	3.7	29,836	3.0	5,334	17.9	(増)農林事業 7,827 (減)土木事業 2,483
その他の経費	281,526	29.3	289,377	28.6	7,851	2.7	
地方消費税 清算金・交付金	37,724	3.9	39,792	3.9	2,068	5.2	
その他	243,802	25.4	249,585	24.7	5,783	2.3	(増)中小企業制度資金貸付金 5,091 街なか再生特別資金 2,000 (減)IT基礎技能講習事業 1,126
合 計	959,943	100.0	1,010,168	100.0	50,225	5.0	

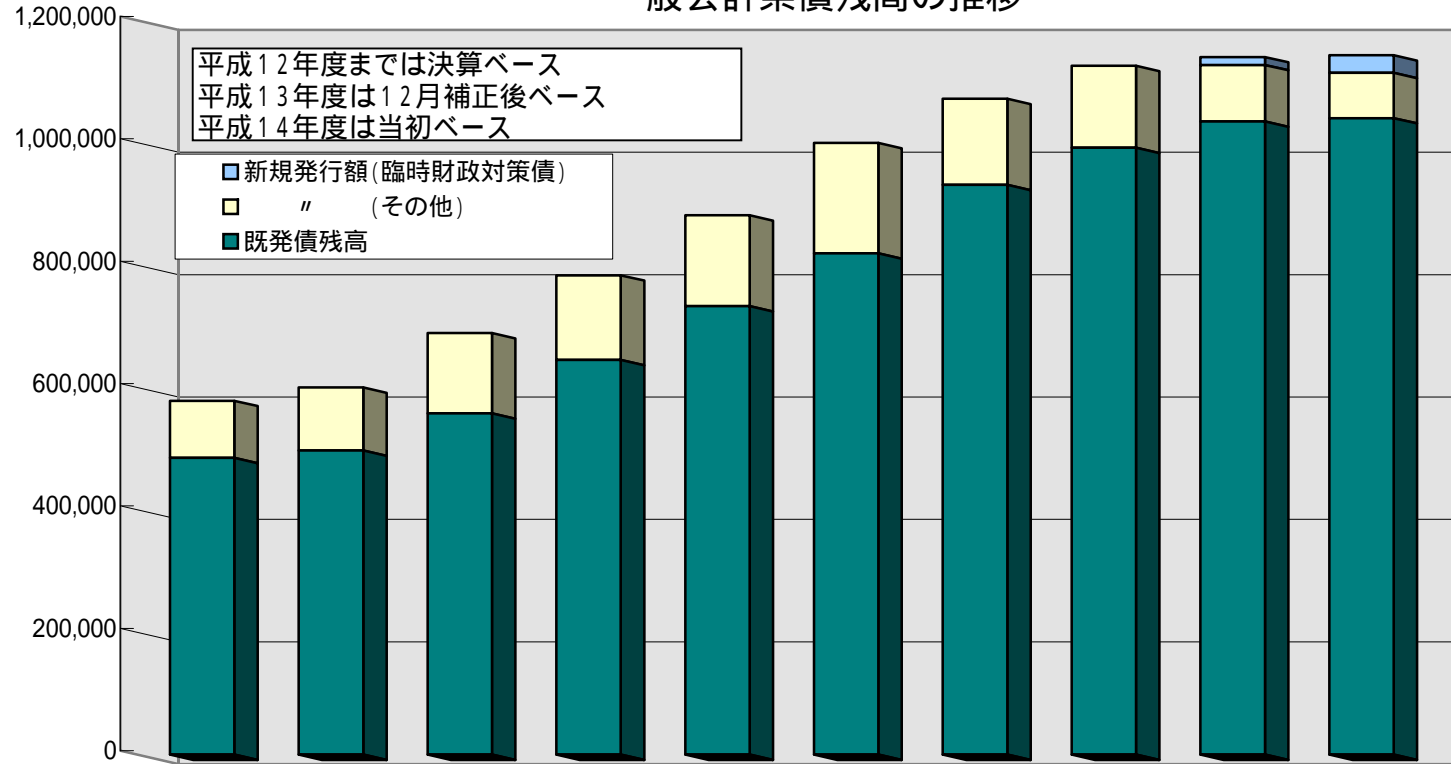
平成14年度県税収入当初予算額

(単位：百万円、%)

区 分 科 目	平成12年度 決 算 額 A	平成13年度		平成14年度 当初予算額 D	増減額 当初- 当初 D-B	伸び率 —— —— D/B
		当初予算額 B	12月補正後 予 算 額 C			
個人県民税	28,930	28,597	28,597	27,874	723	2.5
法人県民税	10,422	10,816	10,316	9,095	1,721	15.9
県民税利子割	16,103	12,934	12,934	4,679	8,255	63.8
個人事業税	2,122	2,079	2,079	1,866	213	10.2
法人事業税	60,640	64,042	60,542	53,059	10,983	17.1
地方消費税	21,172	20,346	19,346	18,956	1,390	6.8
不動産取得税	7,371	6,765	6,765	6,193	572	8.5
県たばこ税	4,608	4,530	4,530	4,466	64	1.4
ゴルフ場利用税	1,242	1,203	1,203	1,109	94	7.8
自動車税	33,456	33,975	33,975	34,344	369	1.1
鉱 区 税	15	15	15	14	1	6.7
狩猟者登録税	68	65	65	61	4	6.2
固定資産税	81	150	150	784	634	422.7
核 燃 料 税	2,920	2,650	2,650	2,046	604	22.8
自動車取得税	7,879	7,481	7,481	7,525	44	0.6
軽油引取税	29,310	28,600	28,600	28,088	512	1.8
入 猟 税	48	46	46	43	3	6.5
特別地方消費税	167	16	16	8	8	50.0
県 税 計	226,554	224,310	219,310	200,210	24,100	10.7

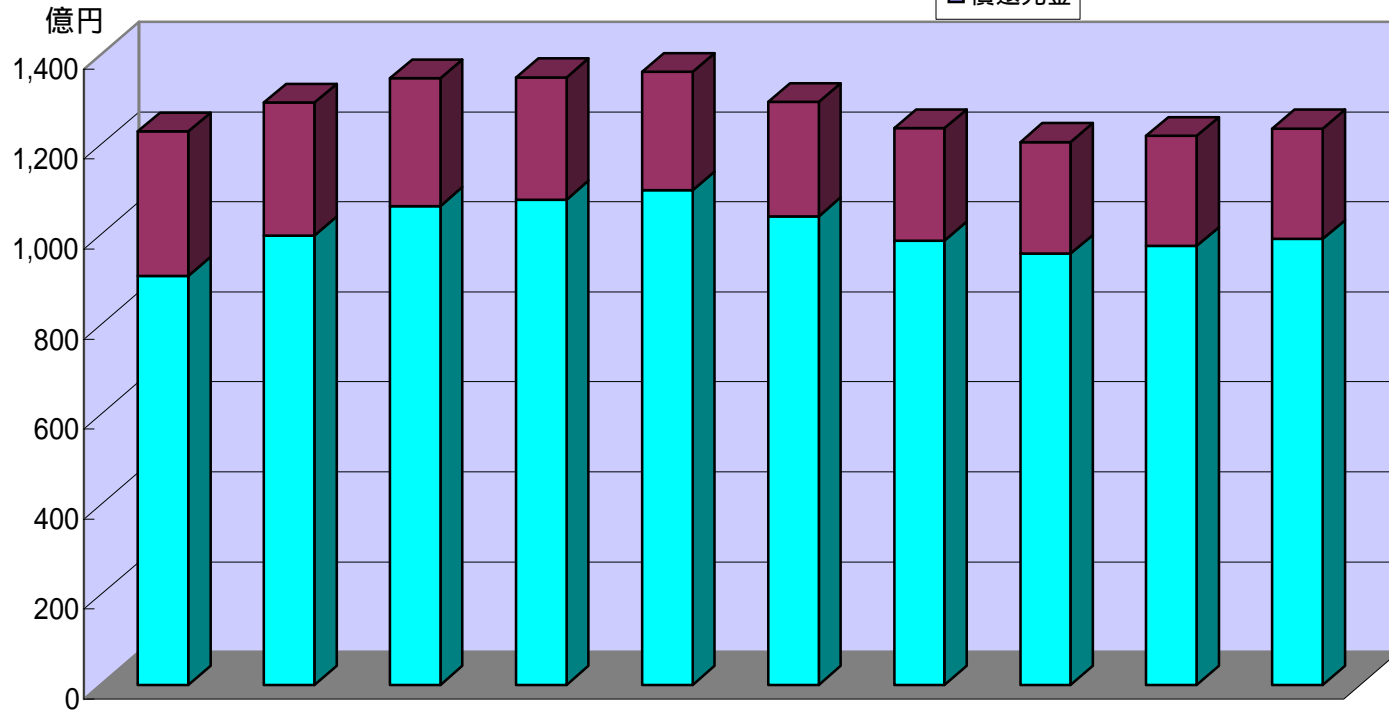
(百万円)

一般会計県債残高の推移



	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
新規発行額	93,438	102,855	131,170	138,360	148,560	180,500	140,743	134,032	105,272	102,776
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-	-	-	13,014	28,900
その他	93,438	102,855	131,170	138,360	148,560	180,500	140,743	134,032	92,258	73,876
既発債残高	485,170	497,221	558,060	645,226	733,209	819,416	931,562	992,010	1,035,115	1,040,481
年度末残高	578,608	600,076	689,230	783,586	881,769	999,916	1,072,305	1,126,042	1,140,387	1,143,257

県債元利償還見込額



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
償還元金	909	999	1,064	1,078	1,099	1,041	987	958	975	991
償還利子	321	295	284	272	263	254	250	248	245	245
償還金合計(億円)	1,230	1,294	1,348	1,350	1,362	1,295	1,237	1,206	1,220	1,236

(注) 15年度以降の県債発行額は、14年度と同額との前提で試算した。

(参考) ~ 元利償還金の決算額

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
償還元金	439	504	624	684	803
償還利子	295	320	321	321	321
合計	734	824	945	1,005	1,124

性質別の「公債費」は、この表の償還金合計に割引料、一時借入金利子を加えたものである。

財政構造改革プログラムと平成14年度当初予算における取組み

(1) 各年度毎の財源確保目標額(財政構造改革プログラム)

一般財源ベース (単位: 億円)						
年度 財源	14年度	15年度	16年度	合計	17年度	18年度
人件費	15	20	25	60	16	20
投資的経費の規模の抑制	75	75	75	225	75	75
事務事業、補助金の見直し等	115	115	115	345	115	115
公債費の圧縮	10	10	40	60	69	60
歳出削減合計 (A)	215	220	255	690	275	270
県税収入の確保 未利用財産の活用	10	15	15	40	10	10
その他の収入の確保	60	5	5	70	5	5
歳入確保合計 (B)	70	20	20	110	15	15
財源確保合計 (C)=(A)+(B)	285	240	275	800	290	285
財源対策後の不足額	155	200	85	440	20	

参考 中期財政見通し財源不足額	440	440	360	1,240	270	
--------------------	-----	-----	-----	-------	-----	--

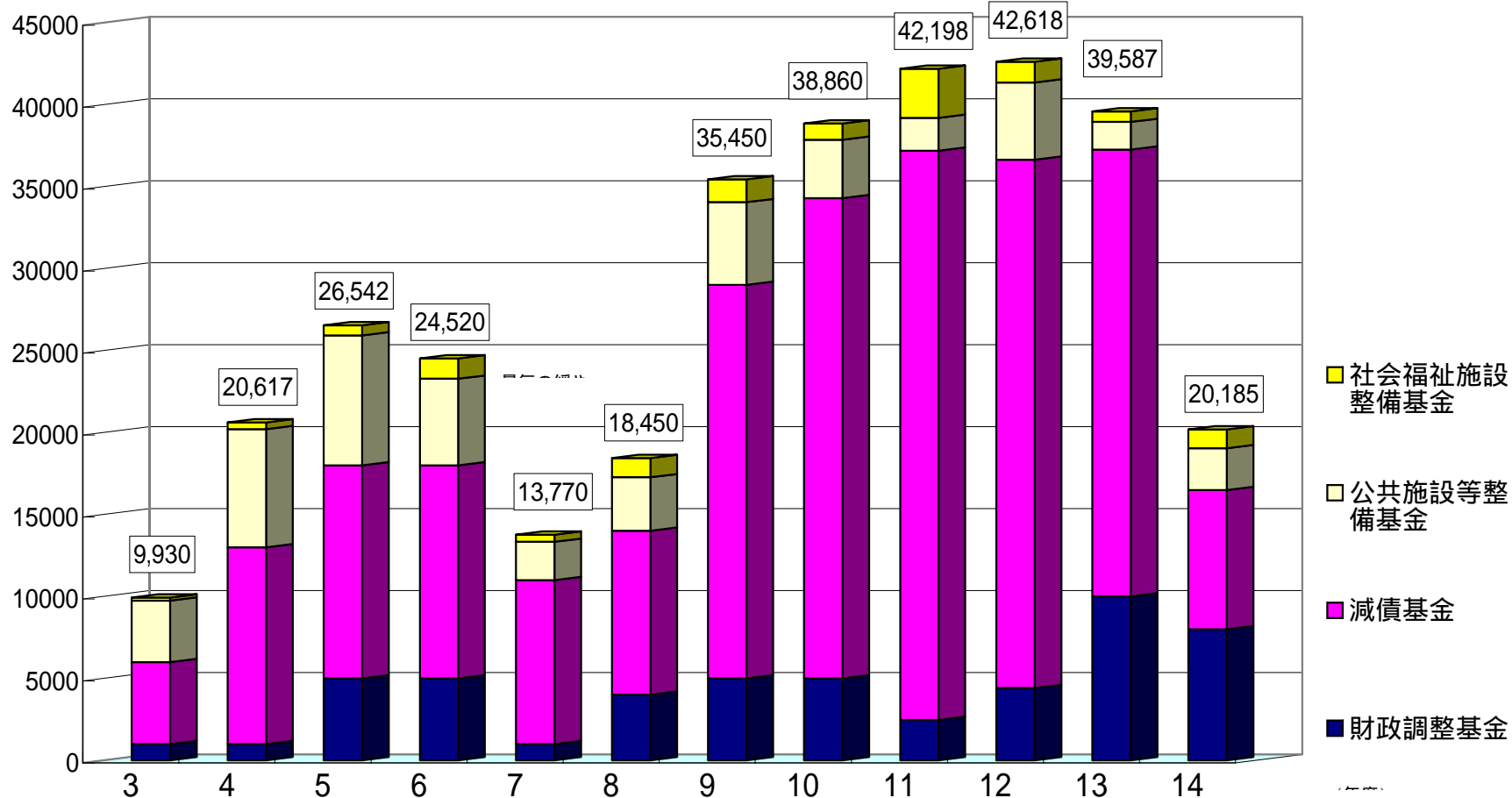
(2) 平成14年度当初予算における取組状況

一般財源ベース (単位: 億円)				
項目 財源	平成14年度財源確保額			財源確保のための主な見直し内容
	プログラム 目標額 a	当初予算 b	差引額 b-a	
人件費	15	49	34	定数減 270人、超過勤務手当 7.9億円、管理職手当 5%削減、給与改善費未計上 注
投資的経費の規模の抑制	75	94	19	うち公共事業70(補助事業33、県単独事業37)
事務事業、補助金の見直し等	115	127	12	内部管理経費及び事務事業の徹底した見直し 税収見合い交付金の減
公債費の圧縮	10	10	0	市場金利の低下に伴う一時借入金等利子の減
歳出削減合計 (A)	215	280	65	
県税収入の確保 未利用財産の活用	10	4	6	県税 1.3億円(自動車税・キャンピング車の税率適正化による増収) 県有財産の処分 3億円(未利用県有地の売却等)
その他の収入の確保	60	73	13	定額積立基金の活用(土地取得基金 68億円、ふれあい福祉基金 5億円)
(県税収入自然減)		199	199	景気低迷による県税収入の減収額(プログラム対比)
(地方交付税等増)		81	81	県税収入の減等に伴う地方交付税等の増収額(プログラム対比)
歳入確保合計 (B)	70	41	111	
財源確保合計 (C) = (A)+(B)	285	239	46	
財源対策後の不足額	155	201	46	
14年度末基金残高	285	291	6	平成13年度末基金残高見込 プログラム策定時 440億円 12月補正後 492億円

注 前年11月現在の現員で積算していたものを、新年度の見込人員による積算に変更した効果を含む。

(当初ベースと 実人員数の差は 204人)

財源不足額



(注1) 財源不足額は、4基金の当初予算時取崩し額の合計。

(注2) 平成11年度財政調整基金の取崩しは、公費返還分1,790百万円を除く。

平成14年度使用料及び手数料の改定状況

1 使用料(3件) (12月議会制定分を除く)

(単位:千円)

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額	備 考
漁 港 施 設 使 用 料	(新設)2,400円 ほか	4,851	
港 湾 施 設 使 用 料	プレジャーボート用指定泊地使用料 (新設)2,400円 ほか 係留施設使用料 1ト/毎3円4円(係留12時間まで) 荷さばき地使用料 廃止 上屋使用料 専用使用の追加 野積場使用料 専用使用の追加 多目的クレーン使用料 (新設)30分毎6,000円	14,832	
空 港 使 用 料	着陸料 1/3減免 2/3減免 停留料 2/3減免	105,469	
計		85,786	

2 手数料(13件)

(単位:千円)

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額	備 考
第二種フロン類回収業者登録手数料	第二種フロン類回収業者(特例措置)登録手数料 (新設)2,400円	960	
病 院 検 査 手 数 料	病院検査手数料(自主検査の場合) (新設)15,000円 ほか	1,400	
県 立 病 院 手 数 料	分娩介助料(多胎分娩加算) 基本料金の50%加算 75%加算 ほか 大野病院(特別室A) (新設)5,500円 ほか 人工授精料 5,710円 6,460円 文書交付手数料(支払証明書6月以下) 950円 1,000円 ほか X線フィルム複製料(大四つ切) 640円 700円 ほか	9,932	
温 泉 法 施 行 関 係 手 数 料	土地掘さく許可申請手数料 120,000円 112,100円 ほか 温泉利用許可申請手数料 35,000円 32,400円 温泉分析機関登録申請手数料 (新設)50,000円	355	
薬 事 法 施 行 関 係 手 数 料	薬局開設許可申請手数料 29,000円 32,000円 ほか 医薬品販売業許可申請手数料 29,000円 27,400円 ほか 配置販売従事者身分証明書書替え交付手数料 2,400円 2,500円 ほか 薬局医薬品製造業許可申請手数料 11,000円 12,600円 ほか 医薬品製造承認申請(薬局製剤及び日本薬局 方医薬品を除く一般用医薬品)手数料 69,300円 69,500円 ほか 医薬品製造(輸入)品目変更(追加)許可申 請(GMP適用)手数料 40,900円 45,400円 ほか	460	

(単位：千円)

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額	備 考
毒物及び劇物取締法施行関係手数料	毒物劇物販売業登録票書換え交付手数料 2,400円 2,500円 ほか 毒物劇物製造業、輸入業登録申請手数料 34,200円 36,600円 ほか 毒物劇物販売業登録申請手数料 14,700円 16,000円 ほか	45	
建築物空気調和用ダクト清掃業者登録手数料	(新設) 35,000円 ほか	0	
調 理 師 試 験 手 数 料	6,100円 6,300円	196	
小 型 漁 船 総 ト ン 数 測 度 手 数 料	小型漁船総トン数測度手数料(3トン以上5トン未満) (新設) 19,000円 ほか	43	
建 築 士 事 務 所 登 録 申 請 手 数 料	一級建築士事務所登録申請手数料 15,000円 17,000円 ほか	818	
自動車運転代行業認定申請等手数料	(新設) 16,000円 ほか	2,407	
道 路 交 通 法 関 係 手 数 料	經由手数料 (新設) 600円 ほか 審査手数料(第2種免許に係る教習指導員全 ての審査細目) (新設) 12,550円 ほか 仮運転免許手数料(指定教修了者) 2,000円 2,050円 ほか	21,921	
医 科 大 学 手 数 料	体外受精料(採卵) (新設) 50,000円 ほか 羊水及び臍帯血による染色体診断料 (新設) 55,000円 分娩介助料(多胎分娩加算) 基本料金の50%加算 75%加算 ほか 人工授精料 5,710円 6,460円 文書交付手数料 950円 1,000円 X線フィルム複製料(大四つ切) 640円 700円 ほか	51,264	
計		86,291	

平成14年度9月補正予算の概要について

(14.9.10)

平成14年度9月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

本年度当初予算は、収支均衡型の財政構造への変革を目指す「財政構造改革プログラム」の初年度として、県税収入の大きな落ち込みが見込まれるなどの厳しい状況の中で、公共事業の重点選別化を始め事務事業の徹底した見直しに取り組むとともに、一方においては、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用していくため、重点推進分野等への予算の優先配分を行いながら、相互の助け合い「結」の精神を取り入れた予算として編成したところであります。

その執行につきましては、景気動向に配慮しながら公共事業の早期発注に努めるなど、県内情勢や県民生活の動向に即応した、機動的かつ弾力的な事業執行に努めてきております。

最近の本県経済の動向を見ますと、景気については、一部生産の回復を背景に下げ止まりから緩やかながら持ち直しに転じつつあるものの、企業倒産件数が高い水準にあり、有効求人倍率も全国平均を下回るなど、全体的には依然として厳しい状況にあります。

こうした経済情勢の下、本年度県税収入については当初予算計上額を確保することが極めて厳しい見通しとなっており、このような中で編成する今回の補正予算は、国庫補助事業費の内示、確定があったもののほかについては、災害復旧、経済・雇用対策など真に緊急に措置すべき経費に限りて計上したところであります。

その主な内容としましては、

まず、7月10日から11日にかけて県内全域を襲った台風6号により、道路、河川などの公共施設や、農地、農業用施設などに甚大な被害が発生したことから、

- ・ 道路、河川等公共施設の復旧に要する経費
- ・ 農地、農業用施設の復旧に要する経費
- ・ 治山・林道施設の復旧に要する経費
- ・ 農業災害に伴う補助事業に要する経費 等の所要の経費をすべて計上いたしました。

なお、昨年度造成した公共施設等維持補修基金を活用し、国庫補助の対

象とならない小規模災害等の緊急に対応すべき復旧事業に、積極的に取り組んでいくこととしたところであります。

次に、県内中小企業を取り巻く経営・金融環境や県内雇用情勢の厳しい現況や、過日開催した緊急経済・雇用対策会議における各界からの意見を踏まえ、「緊急経済・雇用対策プログラム」に基づく追加対策を実施するとともに、特に、来春の高卒者に対する求人が、過去最低であった昨年を下回る非常に厳しい状況であることから、新たに副知事を本部長とする対策本部を立ち上げることといたしました。プログラムに基づく追加対策としては、

- ・ 緊急経済再生特別資金の事業支援枠を増額する ほか、
- ・ 県内中小企業の経営改善計画の策定を支援するとともに、内容が妥当であると認定された計画を策定した企業を対象とする融資保証制度を創設することとしたところであります。また、
- ・ 緊急雇用創出基金等を活用して、新規高卒の就職未内定者に対する就職相談などの雇用対策に係る事業を追加して実施することといたしました。

また、近年 B S E 問題を始めとする食品の安全性にかかわる問題が全国的に多発していることから、生産から流通、消費に至る食品安全確保の推進を図り、県民の健康を保護していくため、去る 6 月 1 9 日、庁内に食品安全推進会議を設置し、現在「食品の安全確保に係る基本方針」等の策定を急いでいるところであり、今回の補正におきましても、

- ・ 消費者への啓発等に要する経費
- ・ 残留農薬、食品添加物等の検査の強化に要する経費
- ・ 死亡牛 B S E 検査に要する経費 などを前倒しして計上いたしました。

また、広野町における産業廃棄物不適正保管事案について、4 月 1 8 日に廃棄物処理法に基づく措置命令を行っておりましたが、期限である 9 月 1 7 日までの履行が極めて困難な状況にあります。このような状況を踏まえ、生活環境の保全上の観点から、履行期限経過後、撤去を行う必要があると判断し、代執行に必要な予算を計上することといたしました。

なお、今回の補正予算の財源につきましては、一般財源が厳しい状況にあることから、公共施設等維持補修基金や財政調整基金を取り崩し、編成を行ったところであります。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、176億2千7百万円で、本年度予算の累計は、9,776億9千8百万円となります。

平成14年度12月補正予算の概要について

(1 4 . 1 1 . 1 9)

平成14年度12月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を
発表いたします。

本年度当初予算は、財政構造改革プログラムの集中改革期間の初年度と
して、財源のより一層の優先的かつ重点的な配分に努めながら、年度間の
見通しに立った予算として編成したところであり、

その後、9月補正予算におきましては、台風6号の豪雨災害による復旧経
費や緊急経済・雇用対策プログラムに基づく追加対策として中小企業経営
改善のための融資保証制度の創設経費などを計上してきたところでありま
す。

今回の補正予算は、歳入については、景気の低迷による企業業績の悪化
や消費の不振等により、法人事業税、地方消費税、自動車関係税などにか
なりの減収が見込まれることから、県税収入を減額補正することといたし
ました。

歳出につきましては、災害復旧経費など緊急に措置すべき経費に限って
計上したところであり、

その主な内容としましては、

まず、10月1日から2日にかけて県内を襲った台風21号により、河
川、海岸などの公共施設や農地、農業用施設に大きな被害が発生したこと
から、

- ・河川、海岸等公共施設の復旧に要する経費
- ・農地、農業用施設、林道の復旧に要する経費 等の所要の経費を計上い
たしました。

次に、来春の高卒予定者の就職状況については、就職内定率が10月末
現在で過去最低と非常に厳しい状況にあることから、9月に策定した新規
高卒者緊急就職促進対策プログラムに基づく就職促進支援員による求人開
拓等の事業に加え、未内定の生徒を対象とした事業所における短期間の職
場実習に要する経費を計上することとし、就職促進に全力を挙げて取り組
んでまいります。

また、10月9日に県人事委員会から勧告のあった職員の給与改定につ

きましても、所要の措置を講じることといたしました。

その他の施策につきましては、

- ・ 休日夜間急患センターに小児科医を配置する地区に対する運営経費の一部補助経費、
- ・ 市町村国民健康保険事業の広域化及び財政安定化のための支援基金の創設経費、
- ・ 財団法人グリーンピア二本松の清算に伴う経費の一部補助に要する経費
- ・ 中小企業制度資金の緊急経済対策資金融資枠の増額

等を計上したところであります。

以上の歳入歳出の補正財源といたしましては、経費の節減によりその確保を図る一方、繰越金のほか財政調整基金を取り崩すなどして対応することといたしました。

その結果、一般会計の補正予算の総額は、35億9百万円の減となり、本年度予算の累計額は、9,741億8千9百万円となります。

平成14年度2月補正予算の概要について

(15.2.19)

平成14年度2月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

本年度は、9月及び12月の補正予算において、台風6号及び21号による豪雨災害の復旧に取り組むとともに、引き続き厳しい経済雇用情勢を踏まえ、「緊急経済・雇用対策プログラム」に基づく追加対策として、中小企業金融対策や新規高卒の就職未内定者に対する支援などに努めてまいりました。

今回の補正予算は、歳出につきまして、当面する緊急の課題に対応した事業や県民生活に密着した社会資本の整備など、緊急かつ不可欠な事業に絞り込んで、国の補正予算を活用しながら、予算を計上いたしました。

その主な内容としましては、

- ・特別養護老人ホームの整備に加え、新たに高齢者や障害者のための介護予防等拠点施設の整備などに要する経費を計上するとともに、
 - ・地方の再生、環境への対応、災害防止関連等を中心に、
- 平成15年度当初予算と合わせて、公共事業予算を確保いたしました。

そのほか、緊急経済雇用対策のための県単独の基金造成や社会福祉施設整備基金及び公共施設等維持補修基金への積立てなどに要する経費を計上いたしました。

また、未来博の成果を継承し発展させていくために造成しました「うつくしま未来博成果継承基金」につきましては、公益信託として拠出し、今後、県民の自主的かつ公益的な活動や未来博の成果継承に関する事業などを支援していくこととしたところであります。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、93億3千3百万円の増額となり、本年度予算の累計額は、9,835億2千2百万円となります。